



平成29年4月開校

とくしま上板熱中小学校 第1回オープンスクール 開催報告



とくしま上板熱中小学校

熱中小学校
って？

「もういちど7歳の目で世界を・・・」をコンセプトに、全国各地で7自治体（平成28年12月時点）が取り組む地方創生プロジェクト。起業・地域おこし・芸術など、多彩な分野を学べる大人の社会塾です。



次回

平成29年2月4日(土) 第2回オープンスクール開催

参加費無料
(要申込み)

主な
目次

新年のあいさつ	2	空き家・空き地バンク制度	12
申告納税相談(所得税・住民税・国保税等)のご案内 ..	5	ミツバチを飼育する場合は飼育届が必要です。.....	13
100歳おめでとうございませう	10	中央広域環境施設組合(中央広域環境センター)からのお知らせ ..	14
とくしま上板熱中小学校オープンスクール	10	新しい民生委員・児童委員を紹介します	17
20歳がスタート！国民年金	11	次回の大型ごみ引取り日時	20

新年のご挨拶

まちに藍・ひとに愛・

助け合いのまち上板をめざして。



上板町長 七條 明

り、国際人権問題にまで発展しています。更には国際テロ組織による犯罪や地球温暖化による海水温の上昇による台風の大型化問題、そして地震災害も今後心配される課題です。

明けましておめでとうござい
ます。
皆様方にはご健勝にて新春を
お迎えのこととお慶び申し上げ
ます。

本年も皆様方にとりまして素
晴らしく良き年になりますよ
う、お祈り申し上げます。

また町民皆様方には、日頃か
ら町政に対する温かいご支援ご
厚情を賜っておりますこと、感
謝御礼申し上げます。

引き続き町勢発展のために、
新たな決意と情熱を持って頑
張って参ります。どうか本年も
よろしくお願い申し上げます。

さて、最近の世界情勢はアフ
リカ諸国など、人口増加問題で
食糧調達コストの増加や貧困格
差の拡大が大きな社会問題であ

に昨年度、上板町の人口の現状
と将来の姿を示す「人口ビジョ
ン」と「総合戦略」を作成しま
した。今後人口減少に歯止めを
かけ、二〇四〇年にはどんなこ
とがあっても一〇、〇〇〇人以
上の人口を保つべく、今年三月
末までに策定する上板町総合計
画の中でも、「合計特殊出生率
アップ」や「転入者人口の増加」
など具体的戦略も計画実施し、
努力して参りたいと考えていま
す。

その為には「自分達の町は、
自分達で守り育てる」と言う、
安全安心ネットワークの構築も
大変重要な課題であります。安
心安全な町には集まります。
その安心安全ネットワークのた
め、町民皆様方の意識改革も必
要であると考えています。

※特に自主防災組織の未結成地
域解消や地域支部での自主防災
訓練の実施など相互扶助精神の
高揚にご支援賜れば幸いです。
予測される南海トラフ地震を想
定した事業や、ボランティア活
動にも皆様方のご協力ご参加、
宜しくお願い申し上げます。

更に地域代表者である、支部
長会議や自主防災組織会長会議
を定期的に開催して参りました
が、皆様方の身近なゴミ処理問
題や地域美化活動など、地域的
問題解決にも積極的に努力して
参ります。投書箱の制度もござ
います。皆様の町政に対する建

設的なご意見をお寄せ下さい。
相互扶助による住民自治体制に
も、ご協力お願い致します。そ
れらが少ない財源を効率良く使
う予算対策にも繋がります。

ゴミの減量化対策だけに止ま
らず、「観光の町づくり」「地場
産業育成事業」「子育て支援事
業」「人権の町づくり」そして「教
育施設の充実」として中学校に
引き続き町内四小学校へも同時
期に空調設備導入など、これら
施策の充実強化を今後も推進し
て参りたいと思います。

尚、兼ねてより進めていまし
た、町営住宅再生五カ年計画で、
町営東原住宅の跡地に企業誘致
が整いました。今後も自主財源
確保対策として企業誘致活動に
も努力して参ります。

更に、今年には昨年創設した、
空き家・空き地バンク制度を活
用し、若者定住事業も推進して
参ります。教育文化事業・各種
イベント事業等も見直し、更に
地方創生事業の具体的施策とし
て、何度もマスコミに取り上げ
られました。技の館を拠点とし
た、熱中小学校「大人の社会
塾」の企画運営も始めました。

この熱中小学校のネットワー
クが北海道から九州まで全国七
市町村と結び、国(内閣府)か
ら中四国で只一つ上板町が指定
を受け五年間で一億五千万円余
の予算で始める事業でありま
す。ネットワーク社会の到来に

向けた、新しい形での地方創生。
町おこし事業です。

熱中小学校とは「もう一度七
歳の目で世界を・・・」をコンセ
プトとして著名な講師陣をそろ
えて、全国七カ所の熱中小学校
のネットワークを使い、第一線
で活躍する大学研究者・企業経
営者を講師に招き、起業・創業・
観光開発・地場産業の振興など
多岐に渡る人材育成に貢献する
学びの場であります。

町民の皆様だけでなくイン
ターネットを利用して全国から
生徒を募集します。次回のオー
プンスクールを二月四日に開催
し、いよいよ四月八日が開校日
です。その後六ヶ月をワンクー
ルとして、本年度から五年間に
亘り、熱中小学校の企画運営を
する事業です。その間に、藍染
めや藍の生産量日本一の町上板
のイメージアップ作戦・藍と阿
波踊りと四国霊場八十八カ所
おもてなしの文化とのコラボ
レーションも企画致します。東
京オリンピックのエンブレムが
藍色と決まりましたことも起爆
剤として、ジャパンブループロ
ジェクト事業として徳島県や徳
島県経済同友会・徳島経済研究
所・四国大学等県内企業家等と
も連携して上板の町おこしにつ
なげて行きたいと考えておりま
す。是非皆さんがインターネッ
トで「上板熱中小学校」を検索
して見て下さい。上板町のホー

ムページから動画も見られ
ます。ネット社会の時代を反映し
て上板町の町おこしに努力中
です。

上板町の今後の課題として、
阿波和三盆糖の技術伝承など歴
史や文化・教育を大切にした町
づくりを考慮して、バブル経済
時代に建てた既存建築物の維持
補修や再建保全、国の施策によ
る福祉関連経費の増加への対応
対策、少数精鋭を意識した農業
振興対策、農工商連携の町づく
り等、厳しい財政状況の下です
が、山積した諸課題にも取り組
んで参りたいと思います。

そして、三月末には出来上が
る、二十年先まで見据えた上板
町総合計画のキャッチフレーズ
が決まりました。

「まちに藍・ひとに愛・助け
合いのまち上板」

「藍、愛、合い」「あい、あい、
あい」と親しまれる町づくりを
心掛けて努力してまいります。

今後とも町政に対して町民皆
様方の温かいご支援ご協力の
程、宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、健康に
は充分ご留意され、今年一年が
皆様方にとりまして、また上板
町にとつても良き年となります
様に祈念いたしまして新年のご
挨拶とさせていただきます。

平成二十九年一月一日

上板町議会議長 松田卓男



新年明けましておめでとうご
ざいます。

皆様には、清々しい新春をお
迎えることと心よりお慶び申し
上げます。

平素は、町行政並びに議会活
動に温かいご支援を賜り厚くお
礼申し上げます。

現在、急速に進行しつつあり
ます国際化、情報化、少子・高
齢化社会に対応していかなけれ
ばならないこのような時に当た
り、本町においても克服すべき
多くの課題を抱えており、行政
需要はその量・質ともますます
複雑多様化するなど、誠に厳し
いものがあります。

国では、人口急減・超高齢化
という大きな課題に対し、各地
域がそれぞれの特徴を活かした
自律的で持続的な社会を創生で
きるよう、まち・ひと・しごと
創生本部が設置されました。

上板町においても、昨年、本
町における人口の現状と将来の
展望を提示する「上板町人口ビ
ジョン」を策定し、また、これ
を踏まえて、今後五か年の目標

や施策の基本的方向、具体的
な施策をまとめた「上板町総合戦
略」が策定されており、地方創
生と人口減少の克服、少子高
齢化対策に全力で取り組まなけ
ばならないと考えております。

こうした厳しい環境を乗り越
え、魅力あるまちづくりを進め
ていくためには、時代を見据え
た情報分析に力点を置き、町執
行部と互いに知恵を出し合いな
がら町民参画の町政運営に取り
組まなければならぬと考えて
おります。

私も議決機関といたしまし
ては、より豊かな住みよいまち
づくりを目指して、今後さらに
創意工夫を重ね、町民皆様方
のご期待に応えるよう決意を新た
にしておりますので、どうか本
年も相変わらぬご支援・ご協力
を賜りますよう、心からお願
い申し上げます。新年のご挨拶と
いたします。



上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

詐欺被害の注意喚起

平成二十八年十一月十九日に開催された上板町文化祭
で、身近に起きている詐欺被害防止を目的に、上板町消
費者協会と、消費生活相談窓口による寸劇を行いました。
警察官等を装った詐欺グループに「口座から現金が引
き出される被害が起きているので金融機関から現金を全
て引き出しておくように」と電話で指示され二千万円を
だまし取られそうになった手口について紹介しました。
鳴門市で開催された徳島県消費者協会主催の「北部地
区消費者のつどい」でも、この劇を行いました。

今後消費者被害
防止のため、注
意喚起を行って
きたいと思いま
す。

少しでも不審に
感じた電話や訪問
があれば、左記窓
口までお気軽に
相談ください。



◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ

秘密厳守・相談無料 但六九四一六八一六

相談受付 平日九時～十六時三十分

(土・日・祝・年末年始を除く)



一日行政相談所

開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日 一月十八日(水)

■開設時間 午後一時三十分～午後四時

■開設場所 上板町老人福祉センター

成年後見・相続・遺言 無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日時 二月七日(火) 午後一時～三時

※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場所 上板町中央公民館(上板町役場二階)

第一会議室

■お問い合わせ

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
TEL 〇八八一六七九一四四四〇

くらしの保険相談

- ・年金
- ・健康保険
- ・失業保険
- ・労災保険
- ・交通事故
- ・生命保険
- ・住宅ローン

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。
疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

■日時 平成二十九年一月二十四日 火曜日
午後一時三十分から

■場所 馬道会館 TEL 六九四一四八六八
上板町西分字原測一八二二

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

寄せ植え教室の募集

テーブルアレンジメント

リビング・ダイニングテーブルを飾るアレンジフラワーはいかがですか？

■日時 平成二十九年一月二十五日 水曜日
十三時三十分から

■場所 馬道会館 TEL 六九四一四八六八
上板町西分字原測一八番地二

■申し込み締め切り 一月十九日 木曜日

■材料代 午後五時まで

TEL 二、〇〇〇E



今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

一月は町県民税(四期) 後期高齢者医療保険料(六期) 及び国民健康保険税(七期)の納付月です。

納付期限は一月三十一日(火曜日)です。

納付期限内にお納めくださいますようお願い申し上げます。

口座振替の方は、一月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税(料)

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

■お問い合わせ先

上板町役場 税務課
TEL 六九四一六八〇七

上板町国民健康保険加入者の方へ 平成28年度特定健康診査の 受診期限迫る！

今年度の特定健康診査の受診期限は、平成二十九年一月三十一日です。みなさん受け忘れはございませんか。
健診結果により、あなたに合った健康づくりのアドバイスを受けることができ、生活習慣病予防にもつながります。一年に一度の受診ですので、ぜひともこの機会に受診してください。

対象者

上板町国民健康保険に加入している、昭和十七年四月一日から昭和五十二年三月三十一日生まれた方

(四月二日以降に国保に加入された方で特定健康診査の受診を希望される場合は、お問い合わせください。)

※自己負担額は、一、〇〇〇円です。

対象者の方には平成二十八年七月に受診券をお送りしていますが、受診券をお持ちでない場合は再発行させていただきますのでお気軽にご連絡ください。

●お問い合わせ先

上板町役場 税務課 TEL 六九四一六八〇七

申告納税相談（所得税・住民税・国保税等）のご案内

所得税の確定申告等の申告納税相談を次の要領で実施しますので、申告しなければならない方のうち相談を希望される方は、指定された相談日にお越しください。相談日は大変混雑するため、地区で相談日を設定しています。指定された相談日及び時間にお越しいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

- 期間 平成29年2月16日(木)～3月15日(水)までの月曜日から金曜日
- 時間 午前9時～午後4時
- 場所 上板町農村環境改善センター 農事研修室

確定申告等をしななければならない方

- 1 平成29年1月1日現在、上板町に住所がある方で、前年中（平成28年1月1日～平成28年12月31日）に所得のあった方
- 2 給与所得者で次に該当する方
 - ① 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
 - ② 2ヶ所以上から給与の支払いを受けている方
 - ③ 前年中に退職した人や一定の所に勤務していない方
- 3 上板町国民健康保険加入者（前年中に所得がない場合でも申告が必要です。）
- 4 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方

※ 相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものをご持参ください。計算ができていなければ、会場にてご自分で計算していただきます。

申告納税相談に必要なもの

- 1 印鑑
- 2 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
- 3 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票（原本）
- 4 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
 - ※ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び国民年金保険料納付済額等（平成28年中納付分）は所得より控除できますが、未納分は控除対象になりません。
- 5 医療費控除を受けられる方は「支払った医療費の領収書」と「保険などで補てんされる金額の明細書」
- 6 還付申告の場合は、本人名義の口座番号（銀行名・支店名・預金種類・番号）
- 7 本人確認書類
 - マイナンバーカード（個人番号カード）
 - マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類 マイナンバーを確認できる書類 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 などのうちいずれか1つ	+	身元確認書類 記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード などのうちいずれか1つ
---	---	--
- 8 控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバー（個人番号）
 - ※ 控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です

確定申告地区割日程表

月日	曜日	支部名等
2月16日	木	全地区 年金のみの方
2月17日	金	北高瀬 古町 瀬部 元原 仁界 中須賀 鍛冶屋原南団地
2月20日	月	柚木全支部 栗木全支部 天王 石橋ノ上
2月21日	火	引野全支部
2月22日	水	鍛冶屋原全域 泉谷全域 川原田団地 山田南
2月23日	木	大東 原東 原西1、2、3
2月24日	金	神宮寺1、2 大山町 大山畑 フルーツタウン 殿宮 小柿1 小柿北
2月27日	月	中北 大南1、2、3 小柿団地 神宅団地 神宅 西金屋 学園橋
2月28日	火	川西1、2 川東1、2 滝ノ宮 池田・青木・西分・横関・八坂各団地

月日	曜日	支部名等
3月1日	水	日吉 小路 古北村 地家 西高原 中筋 中筋第2 辻 大北村
3月2日	木	椎本全支部 神明 東光 馬道 馬道南 東光団地 君ノ木
3月3日	金	南瀬部 北瀬部 鳥屋 檜山 瀬部サントウン
3月6日	月	西井内北 西井内南 中井内 東井内 東井内2 古田南
3月7日	火	古田北 新田全支部 高磯
3月8日	水	上六条 下六条全支部 高磯東 高磯南西
3月9日	木	佐藤塚全支部 第十新田 第十団地
3月10日	金	全地区 特別な事由により上記期間中に申告できなかった方
3月13日	月	//
3月14日	火	//
3月15日	水	//

◇ご自宅のパソコンで申告書等の作成ができます！

パソコンをお持ちの方は国税庁ホームページにアクセスしてください。



e-Tax
データ送信！
又は
書面提出！

便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの

「確定申告書等作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

電子証明書 ICカードリーダライタ
と
ががあれば

おうちで作成
ネットで申告



詳しくは **国税庁** で **検索**

● 国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp> ● e-Tax ホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>

作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。
自宅で申告書を作成中に、
操作方法が分からない場合はどうしよう？



大丈夫!! 作成コーナーの操作に関するご質問は
お電話で問い合わせることができます。

- **e-Tax・作成コーナーヘルプデスク** e-コフセイ
(全国一律市内通話料金)
作成コーナーの操作方法などに関するご質問
➤ 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)
受付時間は、時期により延長する場合があります。お問い合わせに当たっては、最新の情報をe-Tax ホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171 をご利用ください (通常の通話料金となります。)
間違いの電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。
- **マイナンバー総合フリーダイヤル** マイナンバー
マイナンバーカードの取得やICカードリーダライタの設定などマイナンバーに関するご質問
➤ 月曜日～金曜日 9:30～20:00
➤ 土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)
受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。
上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250 をご利用ください (通常の通話料金となります。)

◇復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と復興特別所得税を併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税」欄の記載漏れのないようご注意ください。

◇消費税の申告について

消費税 (地方消費税を含む) の税率については、平成26年 4月 1日 から 8% に引き上げられました。
なお、税率引上げに伴う経過措置により、平成26年 4月 1日 以後に行われた取引であっても、旧税率 (5%) が適用される場合があります。

◇贈与税の申告と納税をお忘れなく！

平成28年 1月 1日 から平成28年12月31日の 1年間に、個人からもらった財産の価額が110万円を超えると、贈与税の申告と納税が必要となります。

なお、贈与により取得した財産について、①相続時精算課税制度、②住宅取得当資金の非課税制度、③配偶者控除の特例等の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

◇平成28年分の確定申告期限及び納期限等

税 目	申告期限及び納期限等
所得 税 及 び 復興特別所得税	平成29年 3月15日(水)
消 費 税 及 び 地方 消 費 税	平成29年 3月31日(金)
贈 与 税	平成29年 3月15日(水)

◇鳴門税務署の確定申告会場の開設期間等

開 設 期 間	受付時間	相談開始	提出書類 受付時間
平成29年 2月16日(木)～ 平成29年 3月15日(水)	8:30～ 16:00	9:00～	8:30～ 17:00

※申告の相談を希望される方は、2月16日(木)以降にお越しください。
※土・日曜日及び祝日は鳴門税務署での相談及び受付は行っていません。
(郵送または鳴門税務署時間外収受箱への投かんにより申告書等を提出することはできません。)

◇振替納税をご利用の方の振替納付日

税 目	振 替 日
所得 税 及 び 復興特別所得税	平成29年 4月20日(木)
消 費 税 及 び 地方 消 費 税	平成29年 4月25日(火)

※あらかじめ指定された預貯金口座の残高のご確認をお願いします。



マイナンバーの記載にご注意ください！

お知らせ

申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、



申告手続などには

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の 提示又は写しの添付

が必要です

国税に関する
マイナンバー制度の
最新情報

国税庁ホームページトップページ上段

社会保障・税番号制度(マイナンバー)
申告書等にマイナンバーの記載が必要になります。

をクリック

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>



本人
確認
書類

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)
- などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ

○ 所得税及び贈与税の確定申告書につきましては平成28年分以降の申告書から、消費税の確定申告書につきましては平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書から、マイナンバーの記載と本人確認書類（例1：マイナンバーカード、例2：通知カードと運転免許証など）の提示又は写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

また、郵送等による提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

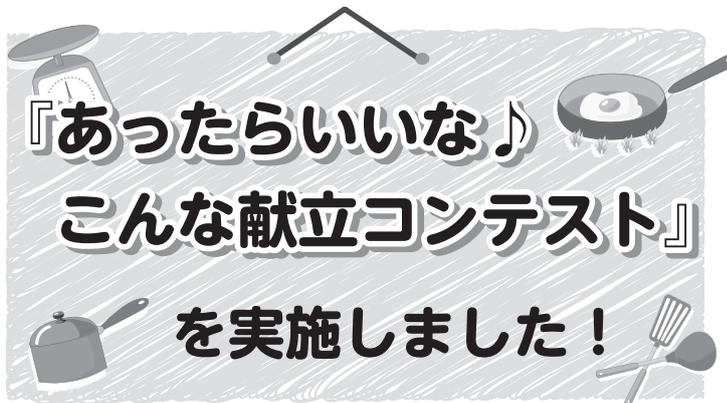
○ マイナンバーカードで e-Tax が利用できます。

※ e-Tax のご利用に当たっては、事前に開始届出書の提出、マイナンバーカード又は住民基本台帳カード、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。詳しくは、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

上板町学校食育推進委員会では町内の小中学生を対象に、給食で食べたい、給食でみんなに食べて欲しい献立を募集しました。

総勢二五九名の方にご応募いただき、応募された中でも身近な野菜など地場産物を使った献立や、味付けや野菜の取り入れ方に工夫を凝らされたもの、実際に給食で取り入れたい献立を応募してくれた一一名が優秀賞に選ばれました！

優秀賞に選ばれた献立の中で、実際に調理可能な献立については、給食センターの給食に取り入れられます。



学校名	学年	氏名	レシピ名
神宅小学校	4年	小谷 美月 さん	たっぷりやさいののりあえ
神宅小学校	5年	西口 遼 さん	キャベツのおかかぞえ
神宅小学校	5年	加島 右京 さん	ベーコンとパプリカのレインボーいため
東光小学校	5年	手塚 太一 さん	とりだんごのトマトソース煮こみ
上板中学校	2年	高橋 颯太 さん	ハモそうめん
上板中学校	2年	加川 司 さん	野菜たっぷりそぼろ丼
上板中学校	2年	河村 太暉 さん	かきませ
上板中学校	2年	和田 花音 さん	ぐだくさんふしめんじる
上板中学校	3年	福田 真那 さん	みたらし団子
上板中学校	3年	井川 知里 さん	徳島パエリア
上板中学校	3年	中本 知汐 さん	とりむね肉と根菜炒め



上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からのお知らせです。

子育ていちょう会の開催について（ご案内）

子育ていちょう会は不登校や引きこもり等、子育ての悩みを抱える家族のための会です。

保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い、いろいろな人の話を聞きます。自分の思いを話すことで、見えなかったことがわかるようになり、保護者の気持ちが楽になり、子どもへの接し方が変わります。そうして、何かが変わります。気軽に参加してみませんか。

日時 毎月第4土曜日（19時～21時）
 平成29年 1月28日（土）（19時～21時）
 2月25日（土）（19時～21時）
 3月25日（土）（19時～21時）
 3月以降も第4土曜日で開催しています。

参加費 無料

活動場所 上板町子ども・若者相談支援センター「あい」
 ITセンター2階

相談窓口	連絡先	受付時間（月～金）
相談支援センター「あい」 （ITセンター内）	637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	694-6814	8:30～17:00

（土・日・祝日は休み）（相談無料）

上板町子ども・若者相談支援センター「あい」をご活用ください。

「あい」では、

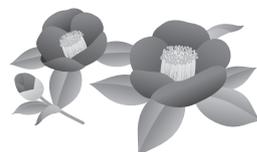
子ども・若者（幼・小・中学生・中学卒業後～30歳ぐらいまで）が
 ◎学校に行きづらい
 ◎人間関係が苦手で思いが伝えられないなどで悩んでいる方、
 「あい」に話しに来ませんか。ご相談を受け付けています。

ユースアドバイザー（若者の自立を支援する専門的な相談員）による訪問支援

相談してみたいけど、相談支援センター「あい」まで行くのは難しいという場合は、状況に応じて訪問支援を受けることができます。

ずっと学校を休んでいる。

さまざまな理由で学校に通学することが困難になっている児童生徒の居場所づくりを行っています。子どもの気持ちを大切にしながら、無理せず毎日過ごすよう理解・相談・支援・指導を行っています。対象児童生徒について、「あい」では、支援カリキュラムを作成し、活動します。



神宅小学校体育館 改修完了のお知らせ

学校施設環境改善交付金を活用し、神宅小学校体育館を改修しました。

工事期間には、近隣住民の方々、学校関係者及び児童の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

上板町教育委員会



さくら保育所 餅つき大会

十二月十二日(月)にさくら保育所で餅つき大会が行われました。

八坂クラブの皆さんのご協力により、二歳児、三歳児の子どもたちが、「やっ・ぽん・ぱい」と声をかけながら元気いっぱいにお餅をつきました。



第50回全国保育士会 研究大会に参加して

平成二十八年十一月十七・十八日、兵庫県(神戸市)において第五〇回全国保育士会研究大会が開催され、県の代表としてさくら保育所が実践研究論文「運動遊びが大好きな子に育つことを願って」を発表しました。

今回の研究は、日頃の保育から子どもたちの身体の使い方のぎこちなさをとらえ、運動発達を促進させる保育環境づくりの必要性を感じ実践研究に取り組みました。

さくら保育所では今回の研究を子ども達の身体・心の育ちに十分生かしていきたいと、思っています。



100歳おめでとうございます



川北義一さん

平成二十八年十二月一日に川北義一さん(神宅)が一〇〇歳のお誕生日を迎えられ、県と町から祝状と祝品が贈呈されました。

ご家族が少し早い祝賀会を開き、五〇人ものご親族から温かい祝福を受けられました。長寿の秘訣は好き嫌いなくよく食べることだそうです。訪問の際には出征した当時の貴重な体験を語ってくださいました。

今度は妻の信子さん(九十四歳)の一〇〇歳のお祝いをお二人で仲良く迎えられるようお願いにお過ごしください。



木下ハルコさん

平成二十八年十二月八日に木下ハルコさん(引野)が一〇〇歳のお誕生日を迎えられ、県と町から祝状と祝品が贈呈されました。

入所先の吉野川市の介護老人保健施設において、祝賀会が催され長女や施設職員らから祝福を受け、何度も「みなさんありがとう」と感謝の言葉を述べられ、本当に幸せそうでした。

ハルコさんは朗らかな性格で、歌や踊りを披露し他の入所者を楽しませているとのこと。ハルコさん、これからもお元氣にお過ごしください。

なお、町内の一〇〇歳以上の方は、八名(女性七名・男性一名)になりました。

平成29年4月開校

とくしま上板熱中小学校オープンスクール



山崎史郎氏

元内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官



岡秀昭連長

徳島県阿波踊り協会所属 娯楽茶平



中村寛治氏

株式会社ヒートマンセントリス 代表取締役社長



重松大輔氏

株式会社スペースマーケット 代表取締役社長

平成二十八年十二月三日に行われたオープンスクールの特別講師

平成二十九年四月開校の「とくしま上板熱中小学校」オープンスクールが平成二十八年十二月三日(土)上板町技の館にて開催され、三〇二名の参加があり、大盛況となりました。当日は、岡秀昭連長率いる娯楽茶平の阿波踊りがオープニングセレモニーを彩り、三名の豪華講師陣による熱い授業が行われました。普段、なかなか聞くことができないう方々の講演に参加者の皆様も真剣な眼差しで聴き入り、メモを取ったりしていました。また、今回のオープンスクールで六十名の入学申込みがあり、開校に向けてますます期待が高まっています。次回、第二回目のオープンスクールは平成二十九年二月四日となっております。皆様、事前申込の上、ふるってご参加ください。

お問い合わせ

とくしま上板熱中小学校事務局 (一般社団法人ジャパンプルー上板内)

〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4 TEL 694-7766 FAX 694-7767 ai@necchu-kamiita.com

鳥取県被災地支援

上板町派遣職員報告

産業課 係長 松田 健志



平成二十八年十一月四日から十一月八日までの五日間、「鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定」に基づき、鳥取県東伯郡湯梨浜町で、り災証明書発行にかかる住家被害認定調査支援を行いました。

私が湯梨浜町へ到着した時の状況は、地震発生から二週間が経過していたこともあり、電気・ガス・水道は全て復旧し、避難所は閉鎖されていました。このため、被災しながらも自宅で生活を続けている住民が多くいらっしゃいました。

住家被害認定調査は、申請のあった建物の外観、傾斜、躯体、基礎、壁、屋根の損傷箇所を調べ、損害割合を算出します。応急対策で屋根をブルーシートで覆っている場合や、既に修繕済みである場合は、住人に損傷の程度の聞き取りや、被災時の記録(写真)で確認し判定を行いました。慣れない環境での調査でしたが、「徳島からわざわざありがとうございます。」と、言葉をかけてくださることもあり、とても励みになりました。



帰県の際は、湯梨浜町職員が遅くまで災害対応を続けられているその姿をみていただけに、何とも言えない心苦しさが残りましたが、次の支援チームに引継ぎし五日間の支援を終えました。被災された方々が一日も早く、地震発生前と同様の生活に戻れることを願うばかりです。

新成人のみなさんおめでとうございます

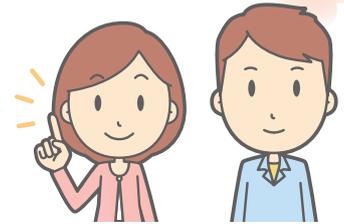
20歳がスタート! 国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。みなさんは、国民年金について考えたことがありますか? 「年金なんてまだ関係ない」と思っていませんか? 国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともあります。「あの時に・・・」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう!

加入の手続きは、お近くの市町村役場の国民年金担当者へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金等に加入している方は、第2号被保険者となっていますので、加入手続きは不要です。)

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、お住まいの市町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。



被保険者の種類	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業者、農林業者、学生など	第2号被保険者に扶養されている配偶者	会社員、公務員など
保険料	国民年金保険料 【定額】16,260円 (平成28年度)	被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担	厚生年金保険料率 18.182% (平成28年9月現在) 労使折半で保険料負担
国庫負担	基礎年金の国庫負担割合については、平成21年4月1日より、それまでの1/3から1/2へ引き上げられました。		

■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります。

老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

■年金手帳は大切に保管しましょう。

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料納付状況など、すべてこの番号で管理されます。

この年金手帳は、年金に関する手続きの際、必要となりますので、大切に保管してください。



お問い合わせ先

徳島北年金事務所 TEL 088-655-0200 上板町役場 住民人権課 TEL 694-6809

上板町の

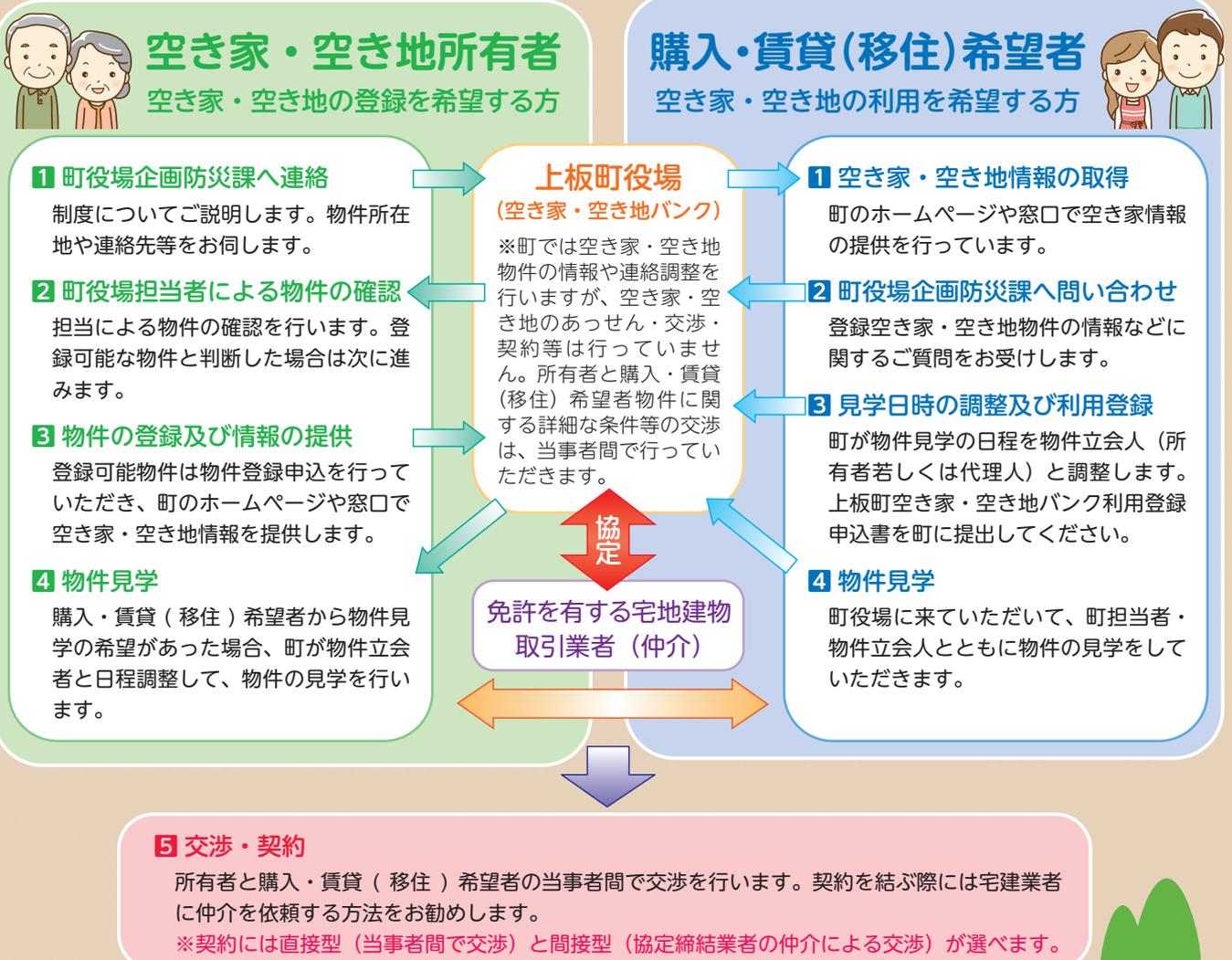
空き家・空き地バンク制度

ぜひご利用
ください！

空き家・空き地
バンク制度って？

この制度は、空き家・空き地を貸したい方、売りたい方に空き家・空き地の物件を登録していただき、上板町への移住希望者等に物件情報を提供するものです。

空き家・空き地バンクの登録および利用の流れ



※詳しくは上板町(企画防災課)のホームページをご覧ください。

空き家・空き地バンクについてのお問い合わせ先 ▶ 上板町役場 企画防災課 TEL 694-6824

ミツバチを飼育する場合は飼育届が必要です。



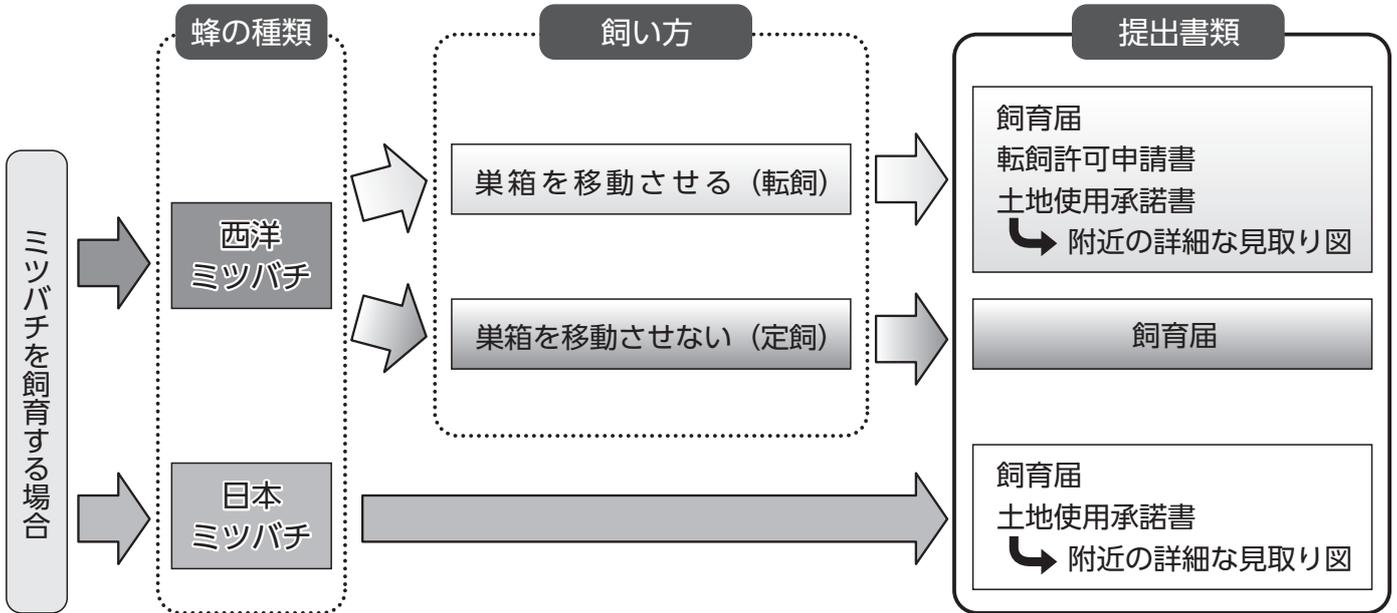
ミツバチは業を営む方だけでなく趣味で飼育する場合でも飼育届の提出が必要です。
飼育者は毎年1月中に役場産業課へ飼育届を提出してください。

※花粉交配期間のみ飼育する場合は届出不要です。

※設置する場所が他人の所有地である場合は、土地使用承諾書の提出が必要です。

お問い合わせ

上板町役場 産業課
 TEL 694-6806



水道課からのお知らせ

宅内漏水にご注意ください！

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと、水漏れがわかります。

①家中の蛇口を全て閉めましょう。

②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。

銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を、確認しましょう。

③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



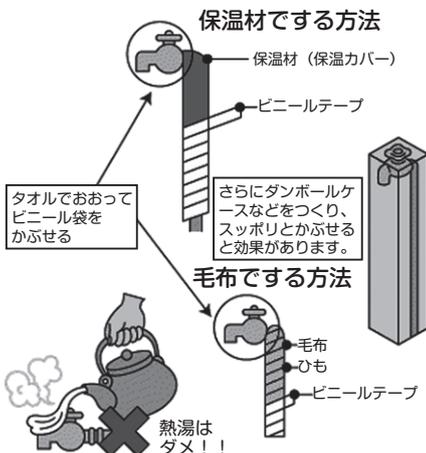
パイロット

漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

凍結防止について

これからは、寒さが一層厳しくなり、給水柱及び立ち上がり管は、凍結する恐れがあります。

凍結管に熱湯をかけて溶かさずとすると、水道管が急激な温度変化により破損する恐れがありますので、夜間の内に防寒布等で保護し、水道事故を予防しましょう。



■ お問い合わせ先 ■ 上板町役場 水道課 TEL 694-6817

平成27年度ごみ種類別搬入量

平成27年度は、中央広域環境センターへ30,325トンのごみが搬入されました。この内訳は、可燃ごみが29,901トン、小型複合ごみが250トン、大型複合（粗大）ごみが174トンとなっており、前年度と比べて214トン増えています。（下記参照）

【単位：トン】

ごみ種別	搬入者	吉野川市	阿波市	板野町	上板町	許可業者	搬入量計
可燃ごみ		8,166	6,910	3,285	2,172	9,368	29,901
小型複合ごみ		132	57	46	15	—	250
大型複合（粗大）ごみ		64	94	12	4	—	174
搬入者別搬入量計		8,362	7,061	3,343	2,191	9,368	30,325

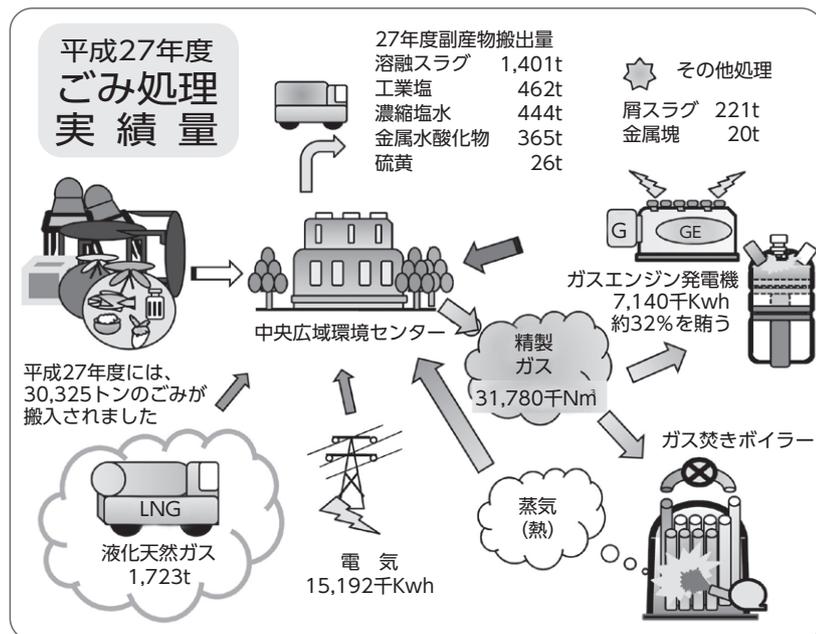


平成27年度ごみ処理状況

当環境センターは、ごみを有効な資源とエネルギーに活用することを目的に運営しています。平成27年度には、溶融スラグ（1,401t）、工業塩（462t）、濃縮塩水（444t）、金属水酸化物（365t）、硫黄（26t）、精製ガス（31,780千Nm³）を副産物として回収し、リサイクルしました。

精製ガスについては、ボイラーと発電機の燃料ガスとして利用し、発生した蒸気は、施設内の塩製造設備等で利用しています。ガスエンジン発電機の発電量は7,140千kwhで、昨年度は当環境センターの使用電力の約32%を賅いました。

副産物の種類	活用されるもの
溶融スラグ	建設資材
工業塩	塩ビ製品・融雪剤
金属水酸化物	非鉄金属原料
精製ガス	施設内設備のガスエンジン発電機の燃料
濃縮塩水	化学薬品



環境調査

当環境センターでは、環境保全のために国の環境基準より厳しい基準を設けて運転をしています。

そのために周辺の環境調査も行い、調査結果は、公害防止審査委員会で審議され、周辺住民の方に公表しております。また、組合のホームページでも公開しております。

調査内容は、大気（年4回）、水質・臭気（年2回）、土壌・騒音・振動（年1回）の各項目と、当環境センターからの排出ガス（年4回）であります。



▲水質調査状況



▼臭気調査状況

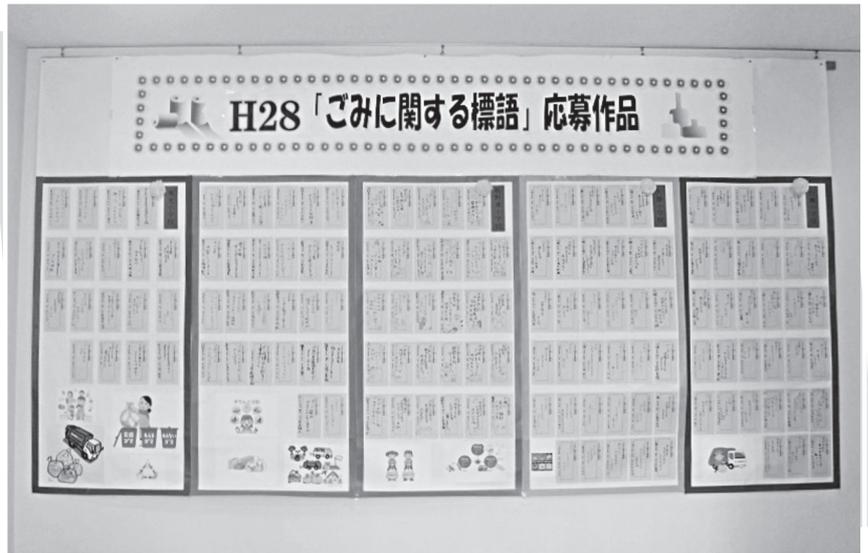
中央広域環境施設組合（中央広域環境センター）

TEL 088-637-7127 FAX 088-637-7128 URL <http://www.ck-kankyuu.org/>

中央広域環境施設組合（中央広域環境センター）からのお知らせ

平成28年度『ごみに関する標語』募集結果

当組合では、毎年度、ごみに関する学習の一環として、吉野川市、阿波市、板野町、上板町の組合管内の小学校4年生の皆さんから「ごみに関する標語」の募集をしております。今年度は、山瀬小学校、久勝小学校、板野東小学校、東光小学校にお願ひし、142名の児童の皆さんから応募があり、厳正な審査の結果、各校から1名の優秀賞を選定させていただきました。なお、応募作品は当組合「中央広域環境センター」1階ホールに掲示しています。



優秀賞

「ごみひろい みんなでのこそう すてきな未来」	山瀬小学校	4年生	松村愛希
「捨てるのは あなたのポイ捨て する心」	久勝小学校	4年生	武市梓
「第一に ごみをへらそう 家庭から」	板野東小学校	4年生	橋本結衣
「ゴミだって 生まれかわれば たから物」	東光小学校	4年生	中野莓梨

指名願ひの受付

- 受付期間：平成29年2月1日(水)
～平成29年3月31日(金)必着
- 有効期間：平成29年4月1日から
1年間(平成29年度)
- 提出場所：中央広域環境施設組合(郵送可)
- 種類：建設工事、測量・建設コンサルタント関係、運輸関係(一般貨物運送業許可業者)、物品の製造・買入れ・売り払い、役務の提供関係

○提出先
〒771-1402
阿波市吉野町西条字藤原70-1
中央広域環境施設組合

【お問い合わせ】
中央広域環境施設組合 業務課
TEL 088-637-7127
FAX 088-637-7128

※申請書類等はホームページからダウンロードしてください。
URL <http://www.ck-kankyuu.org/>

臨時職員募集

- 職種：一般事務補助
- 勤務先：中央広域環境施設組合 中央広域環境センター
- 資格要件：文書作成・表計算ソフト使用可の者
- 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分
- 賃金等：日額6,200円
- 募集人員：1名
- 年齢要件：なし
- 応募方法：期限厳守のうえ、市販の履歴書に必要事項(写真必要)を記入し、募集先まで提出してください。
※郵送提出不可
- 応募期間：平成29年1月12日(木)～1月23日(月)
- 試験日時：平成29年2月10日(金)
受付：午前8時30分
試験：午前9時00分
- 試験会場：中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

【募集・お問い合わせ先】

〒771-1402 阿波市吉野町西条字藤原70-1
中央広域環境施設組合 総務課
TEL 088-637-7127 FAX 088-637-7128

「障害者控除対象者認定書」の交付について

六十五歳以上で要介護認定をうけている方やその扶養者に、確定申告・住民税の申告の際に障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。障害者控除の適用をうけられるのは、要介護認定者本人または、要介護認定者を扶養している方です。

1 認定及び交付対象者

① 障害者控除を受けようとする年の十二月三十一日現在、六十五歳以上で上板町の要介護認定をうけている方
(要支援1、2のかたは該当しません)

② 要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「認知症・障害高齢者の日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること
(要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります)

2 認定書申請手続き

本人または親族が「障害者控除対象者認定申請書」を福祉保健課まで提出して下さい。
(申請書は福祉保健課にあります。)

3 申請手続に必要な物

- ① 申請者の印鑑
- ② 対象者の印鑑(申請者と対象者が違う場合)
- ③ 対象者の介護保険被保険者証
- ④ 親族が申請する場合は本人確認ができるもの

4 申請の必要がない場合

- ① すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等をお持ちの方
(手帳で障害者控除をうけられます)
- ② 本人または扶養者が所得税・住民税のいずれも非課税の場合

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

配食サービス事業の お知らせ

食事の調理が困難な高齢者等に対して、町が委託した事業者が夕食を自宅まで配達し、安否確認を行います。

本事業の利用対象者は、次の各号のいずれかに該当する方です。

- ① おおむね六十五歳以上の一人暮らしの高齢者
- ② 世帯の構成員全員がおおむね六十五歳以上の高齢者世帯
※①、②について、同一敷地内で親族等が居住している場合は該当しません。
③ ホームヘルパー派遣世帯等で町長が必要と認められた方
- ④ 一人暮らし又はそれに準ずる世帯で身体障がい者手帳を有している方
- ⑤ その他、高齢者サービス調整チームで適当と認められた方

【利用者の費用負担】

一回 四〇〇円

【利用回数】

月曜日から土曜日までの週六回以内

(祝祭日、年末年始は変更する場合があります。)

【手続方法】

上板町地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、状況確認を行い、申請手続を行います。

■お問い合わせ

上板町役場 福祉保健課
TEL 六九四一六八一〇
上板町地域包括支援センター
TEL 六九四一五五九七



「交通遺児等育成資金貸付」及び「重度後遺障害者介護料支給」制度について

制度の概要

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA…ナスバ)において、自動車事故の被害にあわれた方々を支援するため、介護施設の運営や介護料の支給、交通遺児等の方への生活資金の貸し付けをおこなっています。

① 重度後遺障害者への介護料支給
自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器に重度の後遺障害を持つため、常時または随時の介護が必要な状態にある方に、障害の程度に応じて介護料を支給します。

② 交通遺児等への育成資金貸付
と友の会の運営
保護者が亡くなられたり、重度後遺症を負ったりされたご家庭のお子様に対して、中学卒業まで無利子で生活資金の貸し付けをおこないます。また、「交通遺児友の会」を運営し、交流会や情報の提供をおこなっています。

③ NASVA療養施設(病院)の運営
自動車事故による重度の意識障害の方(蔓延性意識障害者)の治療・看病に特化した病院を運営しています。

■お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構
徳島支所
〒七七〇一〇〇三
徳島市北田宮二丁目一四番五〇号
(徳島県トラック会館二階)
TEL 〇八八一六三一七七九九

新しい民生委員・児童委員を紹介します

平成28年12月1日民生委員・児童委員の委嘱状伝達式が上板町中央公民館で執り行われ、今期の民生委員・児童委員29名に委嘱状が伝達されました。

民生委員・児童委員は、民生委員法・児童福祉法に基づき厚生労働大臣からの委嘱を受け、地域の中で福祉全般にわたる相談や支援を行っているボランティアです。日常生活の中で困ったことや心配ごと、相談したいことがある時に、お住まいの地域の民生委員・児童委員に相談すると、助言や、関係する行政機関等へ繋がります。民生委員・児童委員には守秘義務がありますので安心してご相談ください。



民生委員制度創設100周年
シンボルマーク

氏名	電話番号	担当地区
西木 榮子	694-4483	大東、原東、滝ノ宮、西分団地
三木 ヨシ子	694-6180	原西(1)、原西(2)、原西(3)、フルーツタウン神宅、殿宮
日下 隆	694-3301	大山町、大山畑、神宮寺(1)、神宮寺(2)、川原田団地
若尾 啓子	694-5273	小柿、小柿北、西金屋、西原団地
藪内 恭子	694-4835	中北、大南(1)、大南(2)、大南(3)、学園橋
磯田 修次	694-5738	神宅団地
高田 邦子	694-4309	小路、西高原、中筋、中筋第2、日吉、地家、君ノ木、古北村
安藝 文哉	694-2948	神明、東光、馬道南、馬道、辻、大北村、東光団地
切原 葉子	694-4062	川西(1)、川西(2)、横関団地、青木団地
上原 千代子	090-6282-5886	川東(1)、川東(2)、八坂団地
樋口 俊博	694-3385	椎本西、椎本中、椎本東、椎本南、椎本北、椎本野神、椎本野神南、椎本団地、椎本坂東、椎本501、サンパーク
竹内 和代	694-3562	北高瀬、古町、瀬部、元原
津川 旭	694-3831	柚木南東、柚木南西、柚木団地、柚木石橋、柚木東団地、仁界、中須賀、鍛冶屋原南団地、天王、石橋ノ上、神宅
多田 順一	694-2904	柚木北東、柚木北西
大野 治恵	694-2344	栗ノ木南、栗ノ木北東、栗ノ木北西
七條 郁雄	694-5032	中東(1)、中東(2)、セリエタウン
西條 力	694-4654	中西東、中西西、桃の里
福永 厚子	694-2363	東原西、天神前、青谷、引野前坂口
影山 充央	694-2633	東原東、桜ヶ丘、引野サントウン、出口
板東 文雄	637-6221	門田、三条、熊ノ庄
吉田 正一	694-4598	山田、山田南、原、北
岸本 守義	694-4801	南瀬部、北瀬部、鳥屋、瀬部サントウン、檜山
稲井 正巳	694-3076	西井内北、西井内南、中井内、東井内、東井内(2)
礎 良博	694-5730	古田南、古田北、新田北、新東、新田中、新田中第2、新田西、新田東、新田東(2)
加川 速水	694-3316	高磯、高磯東、高磯南西、上六條
早淵 しのぶ	694-3517	下六條西、下六條中、下六條東
佐野 利昭	694-2739	佐藤塚西、佐藤塚西(2)、佐藤塚南、佐藤塚東中、佐藤塚東中新、第十新田、第十団地

民生委員・児童委員のうち、つぎの2名が主任児童委員として活動しております。

主任児童委員は、担当地区をもたず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

氏名	電話番号	担当地区
板東 孝子	694-6535	全町
上原 明子	694-3356	全町

このたび民生委員・児童委員を退任され、感謝状を受賞した皆様を紹介します。

●厚生労働大臣感謝状受賞者

大南(1) 安藝 博文 (在職6年)	川東(2) 切原 義信 (在職6年)	三 条 北池佐代子 (在職6年9ヶ月)
学園橋 木野 一男 (在職6年)	椎本東 中尾 裕美 (在職6年)	北 高田富士子 (在職6年)
西高原 三宅あけみ (在職6年)	柚木北東 多田 勲 (在職6年)	高 磯 濱 純子 (在職6年)

保健師からののお知らせです



1 インフルエンザ予防について

インフルエンザは、例年春先まで流行が心配されますので、感染予防に努めて下さい。

- 予防接種を受けましょう。
- 流行が心配される期間は、なるべく人混みを避けましょう。
- 外出した後はこまめに手を洗いましょう。
- 咳・くしゃみ等の症状があるときは、他の人にうつさないためにきちんとマスクを着用して下さい。
とっさに出そうなときは、顔をそらしてティッシュ等で口と鼻をおおいます。
- 空気の乾燥でウイルスに感染しやすくなるので、50～60%の湿度を保ちましょう。
- 十分な休養とバランスの良い栄養をとり、健康管理をしましょう。
- インフルエンザにかかったかなと思ったら、マスクを着用して医療機関を受診して下さい。
- インフルエンザが治っても、熱が下がってから2日程度は、ウイルスが残っていますので、周りに広げないために出来るだけ外出は避けましょう。



2 ノロウイルスによる食中毒の予防について

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年11月ごろから増加し、12月をピークとして、3月まで多く発生しています。

■ どうやって感染するの？

ノロウイルスの感染経路は大きく分けて2つあります。

- ① 食品からの感染（食中毒）
 - ・ ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝などを食べた場合
 - ・ 感染した人が調理をして食品を汚染し、その食品を食べた場合
- ② ヒトからの感染（感染症）
 - ・ 感染している人のふん便やおう吐物から感染した場合
 - ・ 家庭や施設内等で飛まつ等により感染した場合



■ ノロウイルスに感染するとどんな症状がでるの？

潜伏期間（感染から発症までの期間）は24～48時間で、主症状は吐き気、おう吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度（37～38℃）です。通常、これらの症状が1～2日続いた後、治癒し、後遺症もありません。しかし、症状がなくなっても、ふん便中には2～4週間ほどウイルスが排出されるので注意が必要です。

また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

一方、子どもやお年寄りなどは重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。

■ 発症した場合の治療法は？

ノロウイルスについてはワクチンがなく、対症療法に限られます。特に、体力の弱い乳幼児や高齢者は、脱水症状を起こしたり体力を消耗したりしないように、水分と栄養の補給を充分に行いましょう。脱水症状がひどい場合は医療機関で輸液を行うなどの治療が必要となります。

また、下痢止め薬は病気の回復を遅らせることがあるので使用しないことが望ましいです。

■ どうやって予防するの？

- ① 食品からの感染を防ぐために
 - ・ カキ等の二枚貝は、中心部までしっかり火を通して（中心温度が85℃～90℃で90秒以上の加熱）食べましょう。
 - ・ 二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底しましょう。
 - ・ 手洗いを徹底しましょう。特に調理する人はしっかりと手を洗いましょう。
- ② 人からの感染を防ぐために
 - ・ 感染者のおう吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広がりを防ぎましょう。マスクや手袋等を着用し、処理後は手洗いを忘れないようにしましょう。
 - ・ ノロウイルスには塩素消毒が有効です。

1月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
1/10	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
2/7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II 頸部超音波検査

月/日	時 間	受付場所	内 容	該 当 者
1/19	13:00～16:00	農村環境改善センター	頸部超音波検査（エコー検査） 金額：3,240円	20歳以上の住民の方 募集人数 36名

III 乳幼児健康診査

1. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
1/25	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	平成28年8月20日～ 平成28年11月25日生

2. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
1/27	9:30～9:40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・ 事故予防・予防接種について	平成28年8月20日～ 平成28年11月25日生

平成29年1・2月分
〈1/1～2/10まで〉



市外局番は（088）です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

1月	1月	2月
1(日) きたじま田岡病院 698-1234	22(日) 井内内科 694-5353	1(水) 野田(五)医院 694-2008
2(月) きたじま田岡病院 698-1234	23(月) 福島内科 672-4970	2(木) 友成医院 694-5515
3(火) きたじま田岡病院 698-1234	24(火) 新野医院 672-0571	3(金) 井関クリニック 637-6066
4(水) 内科クリニック・オクムラ 692-4771	25(水) 近藤内科医院 672-5630	4(土) 中山産婦人科 692-0333
5(木) 井内内科 694-5353	26(木) ファミリークリニックしんの 672-5148	5(日) 三木クリニック 698-5157
6(金) きはら耳鼻咽喉科 693-0087	27(金) みやざき内科診療所 672-6618	6(月) 上板整形外科クリニック 637-6600
7(土) 山根眼科 692-8171	28(土) 富本小児科内科 692-7228	7(火) 川原眼科 694-8388
8(日) 井上医院 699-8070	29(日) 野田(泰)医院 694-2009	8(水) 浦田病院 699-2921
9(月) 春藤内科胃腸科 699-3777	30(月) 井内内科 694-5353	9(木) 芳川病院 699-5355
10(火) 近藤外科内科 693-1188	31(火) 野田(泰)医院 694-2009	10(金) 内科クリニック・オクムラ 692-4771
11(水) こやま小児科内科クリニック 637-3211		
12(木) 大久保内科 692-1220		
13(金) 杉みね整形クリニック 693-1021		
14(土) 板東整形外科 692-5151		
15(日) 谷口耳鼻咽喉科クリニック 699-2787		
16(月) 増田クリニック 693-3020		
17(火) 小松泌尿器科 692-1277		
18(水) 竹本内科 672-0174		
19(木) 井上病院 672-1185		
20(金) 三愛内科 672-0176		
21(土) 西條耳鼻咽喉科 692-8711		

担当時間以外
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成28年
11月

お誕生
おめでとう

- 引野 板坂 雅史・裕美子
男の子 壘(るい)
- 神宅 日下 裕介・真由美
女の子 凜花(りんか)
- 引野 佐藤 貴浩・久美子
女の子 結菜(ゆいな)
- 引野 藤高 卓也・彩香
男の子 颯太(そうた)



板野町文化の館図書館
1月カレンダー

板野町文化の館図書館は、上板町民の方も利用が可能となっておりますので、是非ご利用ください。

1月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ の日は休館日です。

※休館日等は変更される可能性もあります

● 十一月は、延べ二九九人に
一、八八四冊ご利用頂きました。
■ お問い合わせ先

板野町文化の館図書館

TEL 〇八八-六七-一五八八八

12月4日
(日)

2016年度
上板町人権フェスティバル開催される



当日は約五〇〇名の方にご参加いただきました。関係者並びにご協力いただいた方々にお礼を申し上げます。

また、「上板町中央公民館手話講座」の皆さまの手話と「徳島県筆記通訳者協会上板支部あい」の皆さまの要約筆記による通訳を行い、参加者の皆さまから高く評価をいただきました。
記念講演では、徳島地方法務局人権擁護課 課長 村上正司さんをお招きし、「最近の人権問題と人権擁護委員の役割」の演題で講演が行われ、現代社会の人権侵害の実態や人権擁護委員の活動内容の紹介なども語られ、参加者は熱心に聞き入っていました。

「人権尊重」と「平和の町」かみいたをめぐして」をスローガンに、人権週間の恒例行事、上板町人権フェスティバルが、農村環境改善センターで開催されました。町内全幼稚園の園児、全小・中学校の児童・生徒による人権作品の展示や、上板中学校の三年生と一年生による人権意見作文の発表、神宅小学校一年生児童による人権劇、町内小学校六年生児童とあじさいコーラスの合唱があり、日頃の学校教育での人権学習の成果が見事に披露され、参加者に大きな感動を与えてくれました。



アイの花、咲かせましょ!

徳島県はあなたの素敵な出会いと幸せな結婚を応援します!

Matching
マッチング

とくしまマリッジサポートセンター(マリッサとくしま)のマッチングシステムは、ご結婚を誠実に希望する20歳以上の独身男女の1対1の出会いをサポート。会員登録が完了したら、マリッサとくしまのタブレット端末でお相手のプロフィール情報を検索。気になるお相手へお引合せを申し込むことができます。

入会登録料 10,000円(2年間有効)



マリッサ
とくしま



まずはマリッサとくしま会員登録を!

Event イベント

マリッサとくしまのwebサイトでメルマガ登録すると、素敵な出会いイベントやセミナーの情報がメルマガで届きます。気になるイベントがあったら、webサイトで詳細をチェック!参加希望の場合は、イベントユーザー登録してから参加応募!(応募者多数の場合は抽選)。

登録無料

お申込み・お問い合わせは とくしまマリッジサポートセンター(マリッサとくしま)

徳島市徳島町城内2-1(とくぎんトモニプラザ4階) FAX:088-656-1008 msc@marissa-tokushima.com

TEL:088-656-1002

曜日	月	火	水	木	金	土	日・祝
開所時間	12:00-20:00	12:00-20:00	休み	休み	12:00-20:00	10:00-18:00	10:00-18:00

※水曜日、木曜日が祝日の場合は開所日とします。なお上記にかかわらず、年末年始(12/29-1/3)はお休みとします。

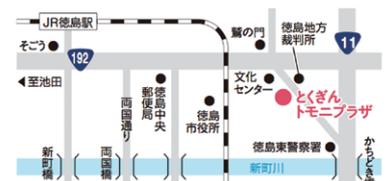
●詳しくはwebで!

マリッサとくしま 検索

https://www.msc-tokushima.jp/



※地下駐車場(有料)もございますが、台数に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。



次回の大型ごみ引取り日時

2月8日(水) 午前9時~午後4時

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。

引取り場所 上板町リサイクルセンター(役場西隣)